

平成 27(2015)年度 研究生（法学部・経済学部・理学部）出願要項

学習院大学
平成 26 (2014) 年 11 月

1. 出願できる学部・学科

法学部 法学科、政治学科
経済学部 経済学科、経営学科

但し経済学部の研究生に出願できるのは、原則として本学卒業生（または卒業見込者）に限ります。

理学部 物理学科、化学科、数学科、生命科学科

※複数の学部・学科への併願はできません。

2. 出願資格・選考

本学卒業生（出願年度に卒業見込みである者を含む）またはこれと同等以上の学力があると認められた者が本学教員の下に研究を願い出たときは、各学部教授会で選考の上、研究生として研究を許可することがあります。

※出願に際しては、事前に本学指導教員の内諾印を得てください。

3. 在学期間

半年または1年

4. 出願手続

下記(1)(2)により出願期間内に出願のための書類を全て揃えて、教務課（中央教育研究棟1階）に提出してください。なお、出願書類に不備があった場合は、出願を一切受け付けませんので注意してください。

(1) 出願期間（いずれか一方の期間で出願すること）

a. 平成 27 (2015) 年 2 月 3 日（火）～ 2 月 4 日（水）

b. 平成 27 (2015) 年 3 月 10 日（火）～ 3 月 11 日（水）

受付時間：a および b ともに 午前 9 時～午前 11 時／午後 1 時～午後 4 時

◎期間厳守のこと

※外国人の出願者で4月から研究生として入学を希望する場合には、在留資格を取得するのに十分な時間を確保するため、a 期間に出願してください。

(2) 出願書類（各1部）

①研究生願書（写真：縦4cm×横3cmを1枚および印鑑必要）

本学所定の用紙を用いてください。

②最終出身学校が発行した卒業（見込）証明書・成績証明書

原則として、いずれの証明書も日本語または英語によるもので原本を提出してください。

万一、証明書が日本語または英語で提出できない場合には、公的機関で証明された日本語訳を出身大学で発行された証明書原本に添付することが必要です。なお、原本が一部しか発行されない証明書を提出する場合には、公的機関による証明書を添えて原本を提示してください。

a) 日本の大学を卒業または日本の大学院を修了した者

i. 最終出身学校の卒業証明書

ii. 最終出身学校の成績証明書

b) 日本の大学を平成 27 (2015) 年 3 月卒業見込の者（本学学生は不要）

i. 在学する学校の卒業見込証明書

ii. 在学する学校の成績証明書

c) 外国の大学を卒業または外国の大学院を修了した者

i. 最終出身学校の卒業証明書または学位取得証明書（学位が記載されていること）

ii. 最終出身学校の成績証明書

d) 外国の大学を平成 27 (2015) 年 3 月までに卒業見込の者

i. 在学する学校の卒業見込証明書（学位取得見込みであることが記載されていること）

ii. 在学する学校の成績証明書

③返信用封筒ラベル

本要項にとじてあるラベルに選考結果の通知を受け取る〒住所・氏名を記入してください。

【外国人の出願者は、前頁の出願書類に加えて以下の書類提出が必要となります。】

④在留カード（または外国人登録証明書）の写し及び住民票の原本

⑤日本語能力確認文書（いずれかの原本を提出してください。）

a) 日本語能力試験認定結果および成績に関する証明書

b) 日本語能力試験未受験の場合には、日本語教育機関の日本語指導教員による語学力を証明する推薦書（本学所定の用紙に日本語能力試験の何級に相当するか・大学の授業に対応できる語学力を有するかどうかについて必ず記載されていることが必要です。）

※平成 26（2014）年度研究生で継続して出願する場合は、②および⑤の提出は不要です。

5. 許可通知

選考結果通知は、a 期間に出願の場合は 2 月下旬に、b 期間に出願の場合は 4 月上旬に出願時に提出する宛名ラベルに記載された宛先へ郵送します。

なお、許可された場合は、許可通知・手続書類および納付金振込書等を併せて送付します。

6. 登録手続

研究許可がおりた場合は、下記手続期間内に必要書類を全て揃えて教務課（中央教育研究棟 1 階）に提出してください。手続期間内に所定の手続を完了しない場合は、研究許可が取り消されます。手続にあたっては、許可通知と共に送付する手続要項を熟読のうえ、不備のないようにしてください。

(1) 手続期間

a. 平成 27（2015）年 3 月 10 日（火）～ 3 月 11 日（水）（a 期間の出願者）

b. 平成 27（2015）年 4 月 6 日（月）～ 4 月 7 日（火）（b 期間の出願者）

受付時間：午前 9 時～午前 11 時／午後 1 時～午後 4 時 【期間厳守】

なお、a 期間の出願で許可された方の b 期間での手続きはできませんのでご注意ください。

（ただし外国人の出願者は、a および b どちらの期間でも手続きは可能です。）

(2) 納付金

研究生が納付すべき授業料・研究実験費は、次の表のとおりです。

区 分		年 額 (円)	摘 要
授 業 料	法 学 部 経 済 学 部	410,000	期間が半年の場合は 205,000 円
	理 学 部	610,000	期間が半年の場合は 305,000 円
研究実験費	物理学科・化学科 ・生命科学科	60,000	期間が半年の場合は 30,000 円

7. 注意事項

(1) いったん納入した納付金は、いかなる理由があっても返還しません。

また、納付金の分割払いはできません。

(2) 出願時に受理された出願書類は、いかなる理由があっても返却しません。

(3) 研究生には身分証明書を交付しますが、通学定期券の購入および学割には使用できません。

身分証明書の提示により、図書館等の学内施設が利用できます。

(4) 本学では、研究生に対しての奨学金はありません。

(5) 外国人留学生の場合には、ビザを取得するために出入国管理および難民認定法第 7 条第 1 項第 2 号の基準を定める省令により、1 週間につき 10 時間（7 科目）以上聴講する必要があります。

(6) 本要項、その他研究生出願に関する質問・相談がある場合は、教務課（研究生担当）までお問い合わせください。

【個人情報取り扱いについて】

本学では、個人情報について個人のプライバシーを保護し、個人情報に関わる法律に基づき慎重に取り扱っており、出願および登録手続きにおいてご記入いただいた氏名、住所、生年月日等の個人情報は、選考および登録手続き等に付随する業務を処理するためにのみ使用します。

問い合わせ先：学習院大学学生センター教務課（研究生担当）

中央教育研究棟 1 階 TEL03-3986-0221／内線 2313, 2273

平成 27(2015)年度 研究生（文学部）出願要項

学習院大学
平成 26（2014）年 11 月

1. 出願できる学部・学科

哲学科、史学科、日本語日本文学科、ドイツ語圏文化学科

※複数の学部・学科への併願はできません。

2. 出願資格・選考

原則として本学の卒業生（出願年度に卒業見込みである者を含む）またはこれと同等以上の学力があると認められた者（本学大学院人文科学研究科の出願資格を認められた者を含む）が本学教員の下に研究を願い出たときは、文学部教授会で選考の上、研究生として研究を許可することがあります。

3. 在学期間

半年または1年

4. 出願手続

下記(1)(2)により出願期間内に出願のための書類を全て揃えて、教務課（中央教育研究棟1階）に提出してください。なお、出願書類に不備があった場合は、出願を一切受け付けませんので注意してください。

(1) 出願期間（いずれか一方の期間で出願すること）

a. 平成 27（2015）年 1 月 8 日（木）～ 1 月 10 日（土）

b. 平成 27（2015）年 3 月 10 日（火）～ 3 月 11 日（水）

受付時間 平 日：午前 9 時～午前 11 時／午後 1 時～午後 4 時

土曜日：1 月 10 日（土）午前 9 時～正午 まで ◎期間厳守のこと

※外国人の出願者で4月から研究生として入学を希望する場合には、在留資格を取得するのに十分な時間を確保するため、a 期間に出願してください。

(2) 出願書類（各 1 部）

① 研究生願書（写真縦 4 cm × 横 3 cm を 1 枚および印鑑必要）

本学所定の用紙を用いてください。

② 研究計画書（本学所定の用紙を用いてください）

③ 最終出身学校が発行した卒業（見込）証明書・成績証明書

原則として、いずれの証明書も日本語または英語によるもので原本を提出してください。

万一、証明書が日本語または英語で提出できない場合には、公的機関で証明された日本語訳を出身大学で発行された証明書原本に添付することが必要です。なお、原本が一部しか発行されない証明書を提出する場合には、公的機関による証明書を添えて原本を提示してください。

a) 日本の大学を卒業または日本の大学院を修了した者

i. 最終出身学校の卒業証明書

ii. 最終出身学校の成績証明書

b) 日本の大学を平成 27（2015）年 3 月卒業見込の者（本学学生は不要）

i. 在学する学校の卒業見込証明書

ii. 在学する学校の成績証明書

c) 外国の大学を卒業または外国の大学院を修了した者

i. 最終出身学校の卒業証明書または学位取得証明書（学位が記載されていること）

ii. 最終出身学校の成績証明書

d) 外国の大学を平成 27（2015）年 3 月までに卒業見込の者（希望する在学期間が 10 月 1 日から 3 月 31 日の場合、外国の大学を平成 27（2015）年 9 月までに卒業見込の者も可とする。）

i. 在学する学校の卒業見込証明書（学位取得見込みであることが記載されていること）

ii. 在学する学校の成績証明書

e) 大学卒業資格を有しない者で、本学大学院人文科学研究科の出願資格を認められた者

i. 本学大学院人文科学研究科の受験票の写し

ii. 最終出身学校の卒業証明書

iii. 最終出身学校の成績証明書

④ 返信用封筒ラベル

本要項に記してあるラベルに選考結果の通知を受け取る〒住所・氏名を記入してください。

【外国人の出願者は、上記の出願書類に加えて以下の書類提出が必要となります。】

⑤ 在留カード（または外国人登録証明書）の写し及び住民票の原本

⑥ 推薦書（出身大学の教員から）または紹介書（日本の大学の教員から）

（日本語または英語での記載が必要です。本学所定の用紙を用いてください。）

⑦ 日本語能力確認文書（いずれかの原本を提出してください。）

- a) 日本語能力試験認定結果と得点の記載された証明書の両方
- b) 日本語能力試験未受験の場合には、日本語教育機関の日本語指導教員による語学力を証明する推薦書（本学所定の用紙に日本語能力試験の何級に相当するか・大学の授業に対応できる語学力を有するかどうかについて必ず記載されていることが必要です。）

⑧論文（哲学科・日本語日本文学科に出願する者のみ）

- a) 哲学科
日本語で執筆した論文（卒業論文もしくはそれに代わる論文）がある場合には、論文またはその写し1部を提出してください。
- b) 日本語日本文学科
日本語で執筆した論文（卒業論文もしくはそれに代わる論文）またはその写し1部を提出してください。出身大学で卒業論文を課されていない場合であっても、論文の提出は必要です。なお、卒業論文が大学院での研究テーマ（日本文学・日本語学・日本語教育・日本文化・言語学など）と大きく異なる場合（例えば心理学や経済学）は、予定する研究テーマに即した内容の論文を日本語で執筆し、卒業論文に代わるものとして提出することが望まれます。

※平成 26（2014）年度研究生で継続して出願する場合は、③・⑥・⑦・⑧の提出は不要です。

5. 面接試験

出願受付後、書類選考を行い選考を通過した方を対象として面接試験を行います。面接試験の日時・場所は、各学科より各自へ通知します。なお、書類選考で不合格の方についても各学科からその旨の連絡を行います。

6. 許可通知

選考結果通知は、a 期間に出願の場合は 2 月下旬に、b 期間に出願の場合は 4 月上旬に出願時に提出する宛名ラベルに記載された宛先へ郵送します。
なお、許可された場合は、許可通知・手続書類および納付金振込書等を併せて送付します。

7. 登録手続

研究許可がおりた場合は、下記手続期間内に必要書類を全て揃えて教務課（中央教育研究棟 1 階）に提出してください。手続期間内に所定の手続を完了しない場合は、研究許可が取り消されます。手続にあたっては、許可通知と共に送付する手続要項を熟読のうえ、不備のないようにしてください。

(1) 手続期間

- a. 平成 27（2015）年 3 月 10 日（火）～ 3 月 11 日（水）（a 期間の出願者）
 - b. 平成 27（2015）年 4 月 6 日（月）～ 4 月 7 日（火）（b 期間の出願者）
- 受付時間：午前 9 時～午前 11 時／午後 1 時～午後 4 時 【期間厳守】

なお、a 期間の出願で許可された方の b 期間での手続きはできませんのでご注意ください。
（ただし外国人の出願者は、a および b どちらの期間でも手続きは可能です。）

(2) 納付金

研究生が納付すべき授業料・研究実験費は、次の表のとおりです。

区 分		年 額 (円)	摘 要
授 業 料	文 学 部	410,000	期間が半年の場合は 205,000 円

8. 注意事項

- (1) いったん納入した納付金は、いかなる理由があっても返還しません。
また、納付金の分割払いはできません。
- (2) 出願時に受理された出願書類は、いかなる理由があっても返却しません。
- (3) 研究生には身分証明書を交付しますが、通学定期券の購入および学割には使用できません。
身分証明書の提示により、図書館等の学内施設が利用できます。
- (4) 本学では、研究生に対しての奨学金はありません。
- (5) 外国人留学生の場合には、ビザを取得するために出入国管理および難民認定法第 7 条第 1 項第 2 号の基準を定める省令により、1 週間につき 10 時間（7 科目）以上聴講する必要があります。
- (6) 本要項、その他研究生出願に関する質問・相談がある場合は、教務課（研究生担当）までお問い合わせください。

【個人情報の取り扱いについて】

本学では、個人情報について個人のプライバシーを保護し、個人情報に関わる法律に基づき慎重に取り扱っており、出願および登録手続きにおいてご記入いただいた氏名、住所、生年月日等の個人情報は、選考および登録手続き等に付随する業務を処理するためにのみ使用します。

問い合わせ先：学習院大学学生センター教務課（研究生担当）
中央教育研究棟 1 階 TEL03-3986-0221／内線 2313, 2273